

令和6年度第1回介護保険運営協議会会議録

- 1 会議名 令和6年度第1回介護保険運営協議会
- 2 開催日時 令和6年6月26日（水）午後3時51分から午後5時08分まで
- 3 開催場所 一関保健センター多目的ホール
- 4 出席者
 - (1) 委員 秋保茂樹会長、村上秀昭副会長、岩渕一昌委員、高橋一夫委員、佐々木裕子委員、佐藤照子委員、阿部英里子委員、長澤茂委員、沼倉恵子委員、小野寺健一委員、長田昌委員、佐藤みさ子委員
 - (2) 事務局 佐藤正幸事務局長、山形雅彦介護保険担当参事、伊東裕芳介護福祉主幹、菅野文子介護福祉主幹、千葉信子事務局次長兼介護保険課長、坂本光司介護保険課長補佐兼資格給付係長、中村謙介介護保険課長補佐兼認定調査係長、糸数透介護保険総務係長、若生晃央主任主事、鈴木正志主任、小野寺久美一関西部地域包括支援センター所長、佐藤恵美一関東部地域包括支援センター所長
- 5 議 事
 - (1) 報告事項
 - ア 令和5年度地域包括支援センターの活動実績について（資料No.1）
 - イ 令和5年度地域ケア会議の開催実績について（資料No.2）
 - ウ 令和5年度認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の活動実績について（資料No.3）
 - エ 令和6年度地域包括支援センター運営方針について（資料No.4）
 - オ 指定介護予防支援及び第1号介護予防支援事業の一部委託届出について（資料No.5）
 - カ 第8期介護保険事業計画に基づく指定地域密着型（介護予防）サービス事業所設置候補者の事前協議書不受理について（資料No.9）
 - (2) 協議事項
 - ア 指定地域密着型（介護予防）サービス事業所設置候補者の選定について（資料No.6）
 - イ 指定地域密着型（介護予防）サービス事業者の指定更新について（資料No.7）
 - ウ 令和6年度指定地域密着型（介護予防）サービス事業所運営指導計画について（資料No.8）
- 6 公開、非公開の別 部分公開
- 7 傍聴者 なし
- 8 挨拶
事務局長挨拶

委員の皆様にはご多用のところ、第1回介護保険運営協議会にご出席いただき感謝申し上げます。

また、日頃から介護保険制度の円滑な運営につきまして、多大なるご支援ご協力を頂

いていることに、改めて御礼を申し上げます。

ただいま、介護保険運営協議会委員にご委嘱申し上げたところであるが、委員の皆様方には、今後３年間、介護保険事業全般にわたりご指導、お力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、当組合管内において、今後、少子高齢化が更に進行し、高齢化率は令和５年度末で、33.99%となっており、いわゆる団塊ジュニア世代が６５歳となる令和２２年には42.5%に達すると見込んでいるところである。

このような状況下において、昨年度策定した第９期介護保険事業計画では、「介護が必要になっても、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができる」ことを基本として、地域包括ケアシステムの推進や、在宅医療と介護の連携推進、認知症の方への支援対策の推進、介護予防・日常生活支援総合事業の推進などを具体的な目標に掲げ、各種事業を実施することとしている。

委員の皆様方には、これらの計画の具現化に向けて様々な観点から率直なご意見を賜りたい。

なお、昨年度までは当協議会に地域密着型サービス運営部会と地域包括支援センター運営部会を設けていたが、この部会を廃止し、介護保険運営協議会が地域密着型サービス運営委員会と地域包括支援センター運営協議会の機能を担うこととしたので、よろしくお願い申し上げます。

本日は指定地域密着型サービス事業所設置候補者の選定など９件について提案をさせていただく。

委員の皆様方には、地域に密着した広い視点からお気付きのご意見を賜りたいと考えておりますのでよろしく申し上げ、挨拶とさせていただきます。

９ 会長及び副会長の互選

会長に秋保茂樹委員、副会長に村上秀昭委員を互選した。

10 審 議

都合により(2)協議事項、(1)報告事項の順で審議した。

(2) 協議事項

ア 指定地域密着型（介護予防）サービス事業所設置候補者の選定について

事務局が資料No.6により説明した。

会 長 質問、意見はないか。

委 員 両方の施設とも人員配置が未定ということだが、「職員の体制」、「職員の資質・力量・姿勢」の各項目の点数が「普通」を上回るのはなぜか。

事務局 人員はこれから雇用予定だが、事業者が運営している他の事業所全体での調整ができると見込まれることから、この評価とした。

委 員 緊急避難先や地域との関わりなどの確認のため現地調査が必要ではないか。

事務局 今後、施設整備や人員が確保されたことを当組合が現地確認し、その後、事業者が地域住民への説明等をして、組合に指定申請をするという流れになって

いるので、現段階では現地調査は行わない。

会 長 ほかに、質問、意見はないか。

委 員 全員「なし」

会 長 異議なしでよろしいか。

委 員 全員「異議なし」

会 長 異議なしと認める。

イ 指定地域密着型（介護予防）サービス事業者の指定更新について

事務局が資料No.7により説明した。

会 長 質問、意見はないか。

委 員 全員「なし」

会 長 異議なしでよろしいか。

委 員 全員「異議なし」

会 長 異議なしと認める。

ウ 令和6年度指定地域密着型（介護予防）サービス事業所等運営指導計画について

事務局が資料No.8により説明した。

会 長 質問、意見はないか。

委 員 必要最低限とするための書類審査とあるが、事業所の設備や職員の利用者への対応などの確認も必要だと思うがいかがか。運営指導をしている方々であればこそ気付くことがあると思う。

事務局 事業所において避難経路や居室の確認等も行うが、事業所職員の利用者への接し方なども気を付けて指導を行いたい。

委 員 新型コロナウイルス感染症予防対策について、何か基準や指標はあるか。

事務局 5類に移行したので特に基準等はないが、実際に施設内でクラスターが発生して現地確認ができないという場合は、時期を遅らせて感染症が落ち着いてからの対応となる。

委 員 クラスターの条件は、以前は5人だったが、現在は10人以上ということでしょうか。

事務局 はい。

会 長 ほかに、質問、意見はないか。

委 員 全員「なし」

会 長 異議なしでよろしいか。

委 員 全員「異議なし」

会 長 異議なしと認める。

(1) 報告事項

ア 令和5年度地域包括支援センターの活動実績について

事務局が資料No.1により報告した。

会 長 質問、意見はないか。

委員 相談件数について、地域包括支援センターごとに大きなばらつきがあるように見受けられる。例えば、包括的・継続的ケアマネジメントでは、200 件を超えている地域包括支援センターもあれば 50 件台という地域包括支援センターもある。この件数の隔たりについて組合ではどのように捉えているか。

事務局 包括的・継続的ケアマネジメント業務の随時相談件数は、ケアマネジャーからの相談件数を計上している。相談の内容によりその時の 1 回の関わりで終わる場合と、同じ相談に何度も関わるという場合があり、その関わった数を表している。地域ごとの差は、その地域のケアマネジャーとのやり取りの差や、ケアマネジャーの資質の差などであると考察している。

会長 ほかに、質問、意見はないか。

委員 全員「なし」

会長 報告は以上とする。

イ 令和 5 年度地域ケア会議の開催実績について

事務局が資料No.2 により報告した。

会長 質問、意見はないか。

委員 全員「なし」

会長 報告は以上とする。

ウ 令和 5 年度認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の活動実績について

事務局が資料No.3 により報告した。

会長 質問、意見はないか。

委員 前々回の協議会で、第 9 期介護保険事業計画策定の審議の中で、高齢化率は、西地域が東地域よりも 10 ポイントも低く、組合全体で計画を作ってもどうなのだろうと話をした経過がある。

この資料では、西地域と東地域の数値が示されており、相談件数は西地域の方が多く、予防的なことでは西地域が頑張っているのかなと思う。

私の地元では、お茶会を開催しており、来月、東部地域包括支援センター職員に来てもらい、講話をしていただく予定である。私の地域サロンはほとんど認知症のサロンなので、関わっている方々は認知症サポーター的な方々と思っている。

サロンや認知症サポーター養成講座、認知症カフェなど、今後もどんどん出向いて講話等を行ってほしい。また、地域包括支援センターの活動内容や地域住民へのお願いなども併せてお話いただければ良いと思う。

事務局 資料には令和 5 年度の実績を掲載しているが、令和 4 年度と比較すると、認知症サポーター養成講座は、西地域が 19 回から 23 回に、東地域が 3 回から 16 回にそれぞれ増加している。

また、講話については、西地域が 16 回から 24 回に、東地域は 17 回から 19

回にそれぞれ増加している。

なお、本日配付した認知症地域支援推進員通信の裏面に「推進員による講話申し込み書」を印刷し、これを隔月に皆様に配付しているため、地域のサロンや老人クラブなどからの講演の依頼が相次いでいる。今後も頑張っていきたいのでよろしくお願い申し上げます。

会 長 ほかに、質問、意見はないか。

委 員 全員「なし」

会 長 報告は以上とする。

エ 令和6年度地域包括支援センター運営方針について

事務局が資料No.4により報告した。

会 長 質問、意見はないか。

委 員 全員「なし」

会 長 報告は以上とする。

オ 指定介護予防支援及び第1号介護予防支援事業の一部委託届出について

事務局が資料No.5により報告した。

会 長 質問、意見はないか。

委 員 全員「なし」

会 長 報告は以上とする。

カ 第8期介護保険事業計画に基づく指定地域密着型（介護予防）サービス事業所設置候補者の事前協議書不受理について

事務局が資料No.9により報告した。

会 長 質問、意見はないか。

委 員 不受理となった一番の要因は資金計画だが、その大きな要因は何か。

また、事業所整備はどの程度まで進んでいたのか。

事務局 資金計画は、法人内の事情になるので詳しくはお話できないが、今回の事業所整備は、用地取得や施設の新築等費用が大きく、資金計画に実現性が持てなくなったことによるものである。

また、事業の進捗状況は、設計をした段階で留まっている状況である。

会 長 ほかに、質問、意見はないか。

委 員 全員「なし」

会 長 報告は以上とする。

(3) その他

会 長 その他、審議事項はないか。

委 員 全員「なし」

会 長 審議の一切を終了する。

11 その他

事務局 審議事項以外の部分で連絡等など、委員の皆さんから何かあるか。

委 員 全員「なし」

事務局 最後に事務局から、次回以降の運営協議会の開催予定について、事務連絡をさせていただきます。

本年度の開催は本日を含めて4回を予定している。

次回の第2回目は10月9日（水）、第3回目は12月11日（水）、最終の第4回は来年の2月26日（水）である。次回以降の開始時刻については午後1時30分からを予定している。

なお、このほかに、介護サービス事業所の指定時期の都合などにより、急ぎ書面での開催をお願いする場合もあるので、あらかじめご了承ください。

12 担当課 介護保険課